

## 令和6年度第2回城東区区政会議（本会）

日時：令和7年1月22日  
19時00分～21時00分

### ○安川議長

それでは定刻になりましたので、ただ今より、令和6年度第2回城東区区政会議を開会させていただきます。

私、議長の安川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さまには、お忙しいなかのご出席誠にありがとうございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に事務局より、事務連絡があるようですので、事務局よりよろしくお願いいたします。

### ○河西企画担当課長

城東区役所 企画担当課長の河西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日の会議は前回と同様に、この本会のあとに、この場にて各部会を開催させていただくため、あらかじめ部会ごとに分かれてご着席いただいております。

部会での議論に移っていただく際には、間仕切りの設置を行いますため、若干のお席の移動をお願いする場合がございますが、円滑な会議運営にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議は公開の会議となりますので、傍聴の方が同席されている場合や報道機関による写真撮影が行われる場合がございます。

また、区役所が事務局として議事録を作成するために会議を録音させていただくとともに、会議の様子を動画撮影し、後日、議事録が作成されるまでの期間、映像を配信する予定としております。

その他、ホームページや広報誌等に掲載するため、適宜写真撮影を行っておりますので、ご了承ください。

また、限られたお時間のなかで可能な限り、委員の皆さまお一人お一人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

その他、主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

続きまして、委員の皆さまのご紹介ですが、別紙1のとおり、委員名簿の配布をもって代えさせていただきますので、そちらをご覧ください。

区役所職員につきましては、別紙2の資料に記載しておりますので、そちらでご確認ください。

次に、本日の会議開催にあたりまして、定足数を確認いたします。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項には定数の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在、定数24人中15人の方が、ご出席でございますので、本会議は有効に

成立しております。

○安川議長

ありがとうございました。

それでは本日の進行を説明いたします。

この後「令和7年度城東区運営方針(案)」と「令和7年度城東区関連予算 事業概要」につきまして、区役所より、説明していただきます。

次に、各部会に分かれて、部会ごとの所轄事項に関しまして、委員の皆さまのご意見をいただきます。

最後にもう一度本会を開催し、区役所から議事3件目の「都市計画道路豊里矢田線道路予定地の活用について」のご報告を受けたあと、各部会で出た意見を部会長によりそれぞれ報告いただき、みなさんで共有するという流れで考えております。

それでは、各議題について、区役所より説明よろしくお願いたします。

○吉村区長

城東区長の吉村でございます。本日はよろしくお願申し上げます。

早速でございますが、私の方から区役所内での検討を経て作成いたしました令和7年度 城東区運営方針について、概要を説明いたします。

まず、城東区におきましては、平成25年4月、平成30年4月にそれぞれ概ね5年を計画期間とする区将来ビジョンを策定してまいりました。

区将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめ、区民の皆さまにお示しするものでございます。令和5年度には、これまでのビジョンを基礎としつつ、3回目の更新、バージョンアップを行うという考えのもと、区政会議の各部会でのご意見もふまえ、区役所内での検討を経て、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間とした「城東区将来ビジョン3.0」を作成しております。

それではお手元の資料の資料1「令和7年度運営方針(案)」をご覧ください。

令和7年度運営方針(案)では、「城東区将来ビジョン3.0」で定められました4つの施策展開の方向性、また、それらの実現に向けた区役所づくりを合わせて、経営課題を5つとしております。

それぞれの課題解決に向けた主な具体的取組みにつきましては、資料2-1「令和7年度 城東区運営方針 主な具体的取組み(案)」にお示ししております。

また、概要版として資料2-2「令和7年度城東区運営方針【概要版】(案)」を作成しておりますので、併せてご覧ください。

まず、資料2-1の1ページをご覧ください。

資料2-1でございますが、経営課題1を「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ」として、区役所・中間支援組織による地域活動協議会活動支援や、各地域活動協議会の活動内容等の情報発信支援、また、本市からの委嘱団体や自主的にまちづくり活動を行っている任意団体と協働で事業を実施するなど、区民主体の魅力あるまちづくりが進む環境づくりに取り

組んでまいります。

裏面2ページでございます。

経営課題2でございます。「地域で支え合う安全で安心なまちへ」とし、地域における防災訓練の開催支援や備蓄物資の増強など避難所の機能強化、毎月21日の「城東区災害に備える日」における情報発信といった防災の取組み、また特殊詐欺被害防止や街頭犯罪の減少に向けた啓発、青色防犯パトロールカーによる区内巡視といった防犯の取組みを進めてまいります。

次に3ページめをご覧ください。経営課題3でございます。経営課題3を「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ」とし、0歳児家庭見守り支援事業など重大な児童虐待ゼロに向けた切れ目のない子育て支援事業の実施や、学校内における不登校児童生徒の居場所「スクールサポートルーム」の整備といった子育て・教育の取組みを進めてまいります。

次の4ページをご覧ください。

経営課題4「地域が支えあい、住み慣れた場所で安心して暮らせるまちへ」とし、地域福祉プランや食育推進プラン、健康増進プランを推進していくとともに、「地域サポーター」等を中心とした地域福祉支援事業を実施してまいります。また、医療・介護関係機関との円滑な連携体制のもと、地域包括ケアシステムの推進など、健康と福祉の向上に向けた取組みを進めてまいります。

次に5ページから6ページをご覧ください。

経営課題5でございます。「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」として、接遇能力の向上に向けた外部講師による研修の実施、コンプライアンスの確保やDXを活用した窓口サービスの向上など、職員意識の向上に取り組むとともに、区のさまざまな取組みや区政情報が広く区民の皆さんに届くよう、LINEによる情報発信を行うなど、積極的な情報発信の取組みを進めてまいります。

また、市政改革プランに基づく取組みとしまして、保険料収納率の向上にも取り組んでまいります。

なお、令和7年度運営方針(案)につきましては、後ほど部会にて経営課題ごとにご意見を頂戴し、予算市会でのご議論を踏まえまして、正式に策定する運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。

#### ○角田副区長

副区長の角田でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、城東区の予算に関して説明をさせていただきます。

先ほど区長から説明させていただきました令和7年度運営方針(案)に基づき、現在、関係局と協議しながら予算編成を進めているところでございます。

資料3-1及び資料3-2をご覧くださいと思います。

まず資料3-1は城東区の関連予算についてまとめたものでございます。

資料3-2はそれぞれの事業の一覧及び概要説明となっております。

本日は時間の都合もございまして、城東区の関連予算を取りまとめました資料3-1にそって説明をさせていただきます。

1つめの城東区関連予算の総額としましては、約9億9千万円となっております。その内、区長の直轄事業としての区長自由経費が、約4億9千万円、ま

た、約5億円が区CM自由経費といたしまして、局と連携して進めていく事業の経費となっております。

2つめの城東区の予算編成にかかる考え方でございます。

先ほど区長から説明がありましたように令和7年度運営方針(案)の5つの経営課題の取組を進めるとともに、7年度に重点的に取り組む事業として5つの項目を定めております。

裏面に事業の詳細が、記載されておりますのでご覧いただけますでしょうか。

まず1つ目でございます。「0歳児家庭見守り支援事業」といたしまして1,665万円を計上しております。

初めての出産・育児を担う0歳児のいる家庭では、育児によるストレスや不安を誰にも話すことができず、独りで悩むことによって虐待に繋がるおそれがございます。そのような時にすぐに相談できる地域での場・時間などを情報として伝えていき、子育てを不安に感じることなく、地域での見守りができるような支援を実施してまいります。

2つ目は、「いじめ・不登校対策事業」といたしまして1,521万5千円を計上しております。

いじめは、いじめを受ける子どもの人権が侵害され、尊厳が損なわれる重大な問題でございます。いじめる側や観衆・傍観者を含め、子どもの健全な成長にとって看過できない悪影響を及ぼす深刻な問題です。

行政や学校にとって最も大切な責務は、「いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を回復していく」そのために、いじめに苦しむ子どもやその保護者を支援することであり、これを実現していくためには、学校において、いじめ(もしくはその可能性)に気づいていただいて、初期段階から適切な対応を行うとともに、区役所においても、いじめや不登校に関する啓発を実施してまいります。

3つ目でございます。「住民票等発行手数料のキャッシュレス化・住民情報待合への行政キオスク端末導入による利便性向上事業」といたしまして636万円を計上しております。

住民票発行手数料のキャッシュレス化を推進することにより、様々な支払い手段を窓口においても選択できる環境を整え、市民の利便性向上を図ります。

区役所待合に設置しておりますキオスク端末につきましては、案内員による誘導を強化的に実施いたしまして、これまでコンビニ交付を利用していたことのない市民に体感していただくことで、その利便性や簡便性を感じていただき、先々コンビニでの証明書取得を大きく促進し、来庁者の減少・そして待ち時間の短縮化や待合の過密状態の解消などにつなげてまいります。

4つ目でございます。「地域防災対策事業」といたしまして、1,615万2千円を計上いたしております。

防災サミットや防災アドバイザーによるワークショップ等を通じ、区民の防災意識を高め、地域防災リーダーの育成とあわせて地域で行われる防災訓練や防災計画・防災マップの作成を支援し、災害時避難行動要支援者を含めた自助・共助による自主防災力の向上を図り、災害に強いまち城東区をめざしてまいります。

5つ目でございます。「万博に向けた機運醸成の取組み」といたしまして341万円を計上しております。

課題となっております「テーマの認知度」や「万博への興味・関心度」の向上を目的といたしまして、市民参加型のイベントの実施により、万博に対する期待度の向上・来場促進をめざしてまいります。

以上5つの事業につきまして重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今後、予算市会でのご議論をふまえて、変更が生じる可能性はあるものの、現時点においては、この案に基づき、区政運営を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○安川議長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、部会にわかれて、議論を始めたいと思います。

ここからはそれぞれ部会長による進行となりますが、各部会につきましては、8時20分程度を目処として本会が開催できますよう、会議の進行にご協力いただきたいと思っております。それでは只今よりちょっと席の移動を行いますのでしばらくお待ちください。

○河西企画担当課長

それでは、議長・副議長は、各部会のお席へご移動をお願いいたします。

部会の配席は、会場前方から、まちづくり部会、地域福祉部会、子ども教育部会の順となっております。

傍聴の方は、希望される部会のお近くの窓側に設置しております席で傍聴いただけますようよろしくお願いいたします。途中で別の部会へ移動していただいても結構でございます。それではよろしくお願いいたします。

《前半終了》

《後半開始》

○河西企画担当課長

それでは予定時間となりましたので、令和6年度第2回城東区区政会議本会を再開させていただきます。

議長よろしくお願いいたします。

○安川議長

委員の皆さま、各部会お疲れ様でございました。

本会の後半では、まず、議事3件目の「都市計画道路豊里矢田線道路予定地の

活用」について区役所から説明いただき、そのあと引き続きまして、各部会が出た意見の共有に移らせていただきます。

最後に、本日ご出席の、本日議員さんはお見えになってないですね、もしお見えになりましたらご協力をお願いしたいと思います。それでは、区役所より説明よろしく願いいたします。

#### ○牧市民協働課長

市民協働課長の牧です。お世話になっております。

私の方からですね、資料4番をご覧ください。

「都市計画道路豊里矢田線道路予定地の活用」についてご報告させていただきます。

国道1号線との交差点付近の道路予定地につきまして、京橋駅にも近い、商業施設にも隣接して、また周辺には住宅地も広がって地域の方々が多く集まる場所ではありますが、長期間フェンスで囲まれて景観的にも必ずしも良いとは言えない状況であります。

地域活性化や賑わいの創出、コミュニティの醸成などの観点から、地域での様々な活動の場としての活用も考えられ、建設局と連携して有効活用に向けた取り組みの検討を進めております。

事業者の活用案等をいただくマーケットサウンディングにつきまして、1社から応募を頂戴しました。10月に提案内容に関する聞き取りや意見交換を実施いたしました。結果を取りまとめて、現在、区のホームページへ掲載いたしております。

具体的な事業展開の案といたしましては、キッチンカー・催事販売・地域イベント等開催できる賑わい広場を整備して、広場内に人工芝やベンチを設けて、地域の交流スペースとすることや、カーシェアリングや電動キックボードの基地局・駐輪場を備えたモビリティハブを整備することが提案されました。

一方、事業実施にあたっての課題といたしまして、具体的な、地域での使い方がイメージしにくい、大きな収益を見込めないため採算性の確保が課題である。また最長5年程度という事業機関の中で、大きな工事をすると、回収が困難であり、維持管理のコストもかかるなどの意見が出されました。

得られました事業提案のほか、事業の実現性、事業条件についての意向等を踏まえまして、事業趣旨に沿った活用が可能であるかを見極めたいと考えております。このあと、令和7年度4月以降の事業者公募の開始、令和7年度中の事業開始をめざして事務を進めてまいります。私からは以上であります。

#### ○安川議長

ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問・ご意見のある方おられますでしょうか。

ございませんか。

#### ○岡本委員

はい、じゃあ。

○安川議長

どうぞ岡本委員さん。

○岡本委員

24の1番の事業目的のところ、真ん中あたりに「用地の取得やJR片町線・東西線連続立体交差事業の進捗が前提であり現時点では道路の整備に至っておらず」云々ということが書いてますけど、実は私、新喜多に住んでおりますのであの踏切の部分ですね、この提案については、目的はここでなんかイベントとか催しをやるという、これについては私は特段意見はないんですけども、それはお任せしたいと思いますが、そこの踏切のですね開通については、地下化ということが当初目的になっておるようには、大阪市の防災地域の計画の中にはなってるかと思いますが、これの調べたところ事業としてはあと5年ぐらいでできるような計画だということが書いてありましたけれども、この辺について、ちょっと論点ずれておりますけれども教えてもらえればと思って質問しました。

○牧市民協働課長

議長よろしいでしょうか。お答えします。

ご報告の中でも触れたんですけども、建設局、実際の用地取得であるとか用地管理であるのは建設局が担っております。そちらの方からですね、豊里矢田線として開通するには、JRの踏切ですね、なかなか開かないと、あの部分が地下化することが叶わないと全線開通するというのは難しいと。ただ地域から、早く道路が通ればというご意見もあるという話は建設局からは出ております。あと、ですね、道路管理につきましては、今フェンスで囲われてるところですね、事業用地としてまずフェンスを取ってというところではあります。よろしいでしょうか。

○岡本委員

事業については結構です。

○安川議長

ありがとうございます。他にどなたかご意見ございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら各部会長より先ほどの部会で出ましたご意見を共有したいと思います。

まず、わたくしのまちづくり部会から報告をさせていただきます。

まちづくり部会では、いろんな質問がございましたが、現在もと区民ホールの活用についてということで、質問がございまして、現在備蓄物資倉庫というふうな使用方法に改修をされておられるということで、その改修の内容としましたら、現在、吊天井がありますので、その吊天井の撤去を今掛かっておられるということです。

続きまして、避難所の備蓄物資の内容はどのようなかということと、防災倉庫の

ポンプ倉庫の方にバール等、よく消防さんがなんかあったときはジャッキとかいろいろなことで瓦礫を撤去したりするためのバール等があるのかどうかということのご質問がございました。

それと、各自災害が起こったときの自宅での避難をした場合、物資がいただけるのかどうか、というご質問もございました。

そして、大規模災害が起こったときの例えば大阪が全滅したというときに京都の方へ逃げれるのかどうかとか、他府県との協定を結ばれているのかということのご質問もございました。

続きまして、マンホールトイレはいくつあるのかということのご質問がございました。それに関しましたら防災マップの方に記入されておられるということです。

それと、防災リーダーの定員についてということなんですが、一応各町会2名とあるんですが、町会の事情によって増減は可能だということと、現在、防災リーダーの高齢化が進んでいるということで、若い人をどう勧誘すればいいのかというようなご意見もございました。

そして最後に、備蓄食の消費期限について、もし消費期限の切れたものはどうしているのかということのご質問がありましたが、それぞれの防災訓練等いろんな場面でそれを利用していただいているということです。

以上まちづくり部会の報告を終わらせていただきます。

続きまして、地域福祉部会の弟子丸部会長よろしくお願いたします。

#### ○弟子丸副議長

続きまして、地域福祉部会からの報告をさせていただきます。

地域福祉部会の方は、部会での追加資料の報告を受けまして、その中に今の高齢者を巡る状況っていうんですか、現状の報告がありまして、単身者の高齢者世帯の増加、それから人や地域のつながりの希薄化、それから福祉課題の複雑多様化など、地域福祉を取り巻く状況が変化する中でどうしていったらいいのかという話になりました。

その中で1番、今現状では、町会ですね、やっぱりいろんな高齢者とのつながりでは、町会でいろんな取り組みをやったり、高齢者とのつながりを作っているんですが、町会に入る人がだんだん少なくなってきた、あるいはもう年がいったから辞めるとかそういうことでほんとに、なにかお話しにいてももう町会辞めたから関係ないとかいうことで、その方の状況を把握することも難しくなってる状況があるので、いかにして町会に入ってもらって、そして町会の良さをどうアピールしていくのかということが大きな課題ではないかという話もできました。ここでは、区役所も含めて、町会のアピールをしていく何か取り組みなり啓蒙活動が必要じゃないかという話も出されました。

そしてそういうつながりの中から、やっぱり若い世代それから高齢者世代が、いかに地域の中でふれあい、やっぱり活気のある地域にしていくかというところでは、この間コロナ禍によるいろんな行事が、町会で取り組まれた行事あるいはいろんなところで取り組まれてきた行事が停滞化したと思います。だけど、ちょっとコロナも落ち着いたので、その活気を取り戻すために、町会の運動会とかそれからいろんな清掃活動とか、あるいは生涯学習とかで取り組まれている中

に、若い世代、子どもも入ってきたり、例えば将棋とかそういう物、あるいは若い世代が高齢者の方にスマホのやり方を教えるとか、そういう交流の場を作っていくとかいうように、それぞれの地域の活動を、もう1度、再構築する、やっぱり大変だけれど作っていくエネルギーを、若い人そして高齢者の人が一緒になってやっていかないといけないんじゃないかという話がありました。

これからもそういう町会を中心に、どう横のつながり、若い世代、そして高齢者、いろんな障がいのある方、いろんな人とつながりを持っていくことができるかというまちづくりが大事という話がありましたので、これからも区役所の人とともに一生懸命地域の人とやっていくことは大事だなというような意見になりました。以上です。

#### ○安川議長

ありがとうございました。

続きまして、こども・教育部会の米澤部会長様よろしくお願いたします。

#### ○米澤副議長

それではこども教育部会の報告をいたします。

出てまいりました意見としましては、保留児童というのは待機児童とはどう違うかという話がありまして、待機児童というのは全く入れる保育所がない方で、保留児童とはまた別で、育休の延長等のために書類を求めるので、近くの保育所などといった限定をしなればどこかの保育所には入所が可能であるか、そういうような質問がございました。

それから、区の人口に対して公園が少ないと感じるという意見がありまして、これは諏訪地域の方なんですけれども、公園は幅広い世代にとってニーズのあるもので、子育てされる方にとってもすごく大事だと思うので増やしてほしいという意見。

それから3ヶ月から1歳半までの子どもたちの見守り、これは手厚く事業をしていますけれども、1歳半から4歳頃までの見守りがもう少し必要なんではないだろうか、切れ目のない支援をしてもらいたいという意見がありました。

民生委員の子育てサロンというのがありまして、そういう場にも来ていただくといいんじゃないかなと思うんですけども、あまりPRしてないみたいなんです、これをもうちょっとPRしていただいでやっていけばいいんじゃないかという意見もありました。

それから、城東ふらっと教室というのを、学校からの保護者に対しての紹介の仕方や申込み手続きのサポートにばらつきがあり、どの学校も制度が保護者によく伝わるようにしてほしいという意見。

それから学校に行けない子が増えていると聞くけれど、城東区の状況はどうなんですかと。ちょっと説明がありまして、大阪市としては小学校は1.97全国平均よりも少ない、2.14が全国。ところが中学校は大阪市は9.61で全国は6.71になってるから、少し中学校の方の不登校の子は多いんじゃないかというそういう話ですね。

それから学校に行かない不登校の子どもを地域学童で参加してる子どもたちもいますと。友達と遊べる子もいると。学校以外の場でも、子どもの居場所、息

抜きのできる環境を作ったらどうかとそういう意見もありました。

これは諏訪グラウンドの一角の喫煙所の話なんですけれども、自動で開閉しまして出入りできると、子どもたちにとって安全面から少し不安が感じるとこういう意見がございました。以上です。

#### ○安川議長

ありがとうございました。

それでは、本日は、これをもちまして議事を終えてまいりたいと思います。

最後に区長よりまとめの言葉をよろしくお願いいたします。

#### ○吉村区長

皆さん本当にありがとうございました。本日は、限られた時間ではございましたけれども、非常に活発な意見を頂戴いたしまして改めてありがとうございました。

それぞれの部会の議論を私も聞かせていただきましたが、皆さん方がですね本当に地域のこと真剣に考えていただきながら、今地域での課題になっていること、そして将来的に城東区をこういうふうにしていきたいと思っておられること、それを非常に活発に議論をいただけたというのが本当に嬉しく思うところでございます。

区役所としましても、当然城東区の仕事をしているわけですが、やはり城東区政、これは区役所が担わせてはいただいておりますものですね、区民の方々が当然主役やという思いで我々日々の仕事をしております。その中で、みなさんも感じられておられると思うんですけれども、やはり区民の参加ですね、例えばPTA・町会、非常にこれが課題になっておられると。

そういうような地域の担い手というようなものが非常に少なくなっている。そういうことに対して非常に皆さん方が懸念を持っておられるというふうなところを感じたところでございます。

我々先ほど区民が主役だと安心安全なまちづくり、そして住んで良かったと思えるまちづくり、これは区民の皆さま方にそう思っていただけるように、城東区職員一同頑張っておるわけなんですけれども、住民の方自らが地域参加をいただけるような、そういう城東区でありたいなと思っております。

そして本当に皆さん方がですね、城東区いいところやなあ、住んで良かったと思ってもらえるように、我々日々頑張っていかなあかんと思っております。

皆さんの声を聞きながらですね、謙虚に誠実に城東区政を担っていきたいなと思っております。

まだまだ至らん点たくさんあると思います。皆さん方も区役所何やってんねんというようなご不満とか、満足いかない点っていうのは、きっと多々あると思うんですけど。そういうところはですね、またいろいろと声も挙げていただき、区役所の方にも意見を出していただきながらですね、我々も真剣にそれを受け止めて、そしてまた住民の皆さん方と信頼関係を結びながら、そして皆さん方から信用していただける、そういう城東区役所でありたいなというふうに思っております。今後も頑張りたいなというふうに思います。

本日、時間の都合もありましてご発言できなかった方、あるいはご発言できな

かった内容、もしございましたらですね、資料5の方に「ご意見・ご質問シート」ということでお配りさせてもらってます。そこに後日でも結構ですので記載をいただきまして、またそれに対しても我々の方からですね、次回区政会議などで区の考え方をきっちりとお示しもさせていただきたいなというふうに思っているところがございます。

改めまして本日はいろんな活発なご意見、そしてご出席本当にありがとうございました。今後とも区役所を応援していただきながらですね、よりよい区政、頑張って我々もしていきたいなと思っております。

またご支援、ご協力、そしてまたご鞭撻よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

#### ○安川議長

区長ありがとうございました。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされました意見を踏まえ区政運営に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後、事務局よろしくお願いいたします。

#### ○河西企画担当課長

安川議長、弟子丸副議長、米澤副議長、そして委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考にさせていただきたいと存じます。

最後に、事務連絡がございます。

資料5のご意見・ご質問シートにつきましては、先ほど区長が申しあげましたように、本日の会議で発言できなかったご意見も含めまして、お気づきの点がございましたらご記入をお願いいたします。ご提出は、後日 FAX、メール等でお送りいただいても結構でございます。

次回の開催予定につきましては、令和7年6月頃を予定しております。開催日が近づきましたら、今回と同じく、事前にいくつかの候補日をお示しして日程調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

#### ○安川議長

それでは、これをもちまして令和6年度第2回城東区区政会議を終了させていただきます。

委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。